

令和5年11月17日

南あわじ市教育委員会 様

南あわじ市公民館運営審議会
委員長 喜 田 進

意 見 書

南あわじ市教育委員会より、令和5年10月30日付南あ教中発第91号にて諮問のあった「南あわじ市における公民館体制及び運営のあり方について」、下記のとおり意見を提出します。

記

中央公民館の事業や機能を教育委員会内部で担当していくとの方針であるが、市民へのサービスが下がらないよう従来にも増して充実した事業を推進するとともに、引き続き21地区公民館を指導監督し、公民館活動へのさらなる支援を行っていただきたい。

これまで、中央公民館は南あわじ市の中央にある施設として市民が利用しており、市地区公民館が移転しても、市民全体が利用できる公民館としての運営が必要である。

常に利用者の目線を心がけた施設運営や設備管理を意識した指導を行っていくことで、施設利用の満足度をあげ、また、施設利用の予約状況においては、オンライン化により可視化を行ない、公民館機能やサービスの充実をはかることが望ましい。

現在、公民館が主催している主要な事業の公民館講座、うずしお学園、文化芸能祭等において、市民のニーズを的確に捉える仕組みづくりと、これからの公民館活動の一層の充実に向けた取り組みを推進することが出来る組織への再編が必要である。